

ご家族の健康を守るために

被扶養者へ特定健診「受診券」を必ずお渡しください！

健康・福祉 担当
☎06-6941-3991

7月中旬より各所属所の組合員あてに
被扶養者※の方の特定健康診査「受診券」
を送付しています！

※令和4年4月1日に被扶養者であり、年度末年齢が40歳～75歳の方
(75歳を迎える前日まで受診可)



【受診券の有効期限 令和5年3月31日】(延長不可)



パート先等で健康診断を受診し、健診結果の写し・質問票・受診券を
ご返送いただいた方には、クオカード(1000円)をお送りします！
(詳細は受診券同封の案内文(P3)に記載しています。)

特定健診に関する詳細は右記当支部
ホームページまたは受診券に同封
している案内文をご確認ください。

HP【公立学校共済組合 大阪支部】で検索
手続きナビ→特定健康診査・特定保健指導の手続き
＜お問い合わせ先＞
公立学校共済組合大阪支部 健康福祉グループ



アイリスプラン

国・公・私立学校教職員のための

アイリスプランは、
国・公・私立学校教職員のた
めの経済生活支援事業です。

年金コース

内容が見てすぐ分かる
動画があります！！
(財団のホームページからも
ご覧いただけます)

**在職中から積立てを開始して、将来の公的年金を補完
するための年金制度です。**

- Point 1** 毎月2,000円(2口)から積立を手軽に
始められ、毎年1回、口数を自由に変更できます。
- Point 2** 予定利率は年1.25%
(令和3年4月1日現在)です。
※予定利率は今後変更となる可能性があります。
- Point 3** 「個年型」(個人年金保険料控除の対象)と
「一般型」(一般生命保険料控除の対象)があり、
両方加入も可能です。動画でも説明しています。
※税務の取扱いについては税制改正により、今後変更となる場合があります。

医療・日常事故コース

**病気・ケガによる入院等に対応した「医療入院コース」と、日常的なケガ
や交通事故、法律上の賠償責任も補償する「日常事故補償コース」の2つ
からなる制度です。**

- Point 1** 医療入院コースがリニューアル！日帰り入院から保障対象となり、
さらに安心。満90歳まで契約更新できます。
- Point 2** 日常事故補償コースは、個人賠償※を最高1億円まで補償！
※自動車事故および職務遂行に起因する損害賠償は対象となりません。
- Point 3** どちらのコースも
退職後もご利用いただけます。

「自転車保険」としても
ご利用いただけます

募集期間(資料請求受付期間)は、例年9月中旬～11月初旬にかけてです。
詳細は9月中旬に職場で配布されるリーフレットをご覧ください。

事業主団体：一般財団法人 教職員生涯福祉財団
制度内容等詳細についてはパンフレットをご確認ください。

承21-企-07(2104)
MY-A-20-LF-008504

